

# 参 考 資 料

平成20年 8 月

人 事 院

# 目 次

## 1 公務員給与関係

第1表	公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の 学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	公務員の地域手当の支給状況	5
第8表	公務員の広域異動手当の支給状況	5
第9表	公務員の住居手当の支給状況	6
第10表	公務員の通勤手当の支給状況	6
第11表	公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第12表	公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第13表	公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第14表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	41

## 2 民間給与関係

	平成20年職種別民間給与実態調査の概要	42
第15表	企業規模別調査事業所数	43
第16表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	45
第17表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	46
第18表	民間における初任給の改定状況	82
第19表	民間における昇給制度の状況	83
第20表	民間における家族手当の支給状況	84
第21表	民間における住宅手当の支給状況	84
第22表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	85
第23表	民間における冬季賞与の成績区分別の人員分布状況	85
第24表	民間における冬季賞与の支給状況(最上位者・最下位者)	85

## 3 生計費関係

	平成20年4月の標準生計費算定方法	86
第25表	費目別、世帯人員別標準生計費(平成20年4月)	87
参考	費目別、世帯人員別生計費換算乗数	87

4	労働経済関係	
	第26表 労働経済指標 .....	88
5	給与構造改革関係	
	第27表 平成21年度の地域手当の地域別支給割合 .....	90
	第28表 民間における給与の地域差に関する状況 .....	93
6	勤務時間関係	
	第29表 公務員の勤務形態別人員割合 .....	94
	第30表 民間における所定労働時間の設定状況 .....	94

# 1 公務員給与関係

第1表 公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員 人	平均年齢 歳	平均経験年数 年
全俸給表	282,546	41.6	20.4
行政職俸給表(一)	162,960	41.1	19.8
行政職俸給表(二)	4,784	48.9	28.5
専門行政職俸給表	8,105	41.6	19.4
税務職俸給表	52,821	42.5	21.9
公安職俸給表(一)	20,817	41.7	20.5
公安職俸給表(二)	22,332	41.8	20.4
海事職俸給表(一)	214	45.7	24.8
海事職俸給表(二)	373	42.7	24.4
教育職俸給表(一)	119	45.6	21.9
教育職俸給表(二)	116	47.2	22.8
研究職俸給表	1,680	44.8	20.8
医療職俸給表(一)	1,311	46.6	20.7
医療職俸給表(二)	996	41.9	18.4
医療職俸給表(三)	4,438	37.8	15.1
福祉職俸給表	270	40.2	16.6
専門スタッフ職俸給表	13	51.0	28.0
指定職俸給表	849	55.4	31.6
特定任期付職員俸給表	208	40.8	-
第一号任期付研究員俸給表	82	40.3	-
第二号任期付研究員俸給表	58	34.8	-

(注) 1 新規採用者(6,307人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない。(以下、第13表までについて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。(以下、第2表及び第13表について同じ。)

第2表 公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
		%	%	%	%	%	%	%
全俸給表	100.0	46.2	4.0	13.8	39.4	0.5	84.1	15.9
行政職俸給表(一)	100.0	49.1	4.1	12.7	38.2	0.1	83.9	16.1
行政職俸給表(二)	100.0	5.2	0.0	7.3	71.8	15.7	72.1	27.9
専門行政職俸給表	100.0	51.9	19.4	36.2	11.8	0.1	86.2	13.8
税務職俸給表	100.0	40.0	0.8	4.2	55.8	0.0	85.4	14.6
公安職俸給表(一)	100.0	48.3	0.8	6.5	44.6	0.6	93.4	6.6
公安職俸給表(二)	100.0	41.1	2.1	33.6	24.0	1.2	90.5	9.5
海事職俸給表(一)	100.0	32.7	-	17.8	39.3	10.3	98.6	1.4
海事職俸給表(二)	100.0	1.3	-	19.8	60.3	18.5	98.9	1.1
教育職俸給表(一)	100.0	91.6	50.4	8.4	-	-	74.8	25.2
教育職俸給表(二)	100.0	75.0	8.6	21.6	3.4	-	81.0	19.0
研究職俸給表	100.0	96.7	70.3	0.9	2.3	0.1	83.2	16.8
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	23.8	-	-	-	84.3	15.7
医療職俸給表(二)	100.0	43.4	4.2	54.8	1.6	0.2	66.5	33.5
医療職俸給表(三)	100.0	18.2	0.5	75.0	6.8	-	9.6	90.4
福祉職俸給表	100.0	78.5	4.1	15.2	5.9	0.4	56.7	43.3
専門スタッフ職俸給表	100.0	100.0	23.1	-	-	-	92.3	7.7
指定職俸給表	100.0	99.1	12.7	0.1	0.8	-	98.5	1.5
特定任期付職員俸給表	100.0	95.7	26.9	2.4	1.9	-	77.9	22.1
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	90.2	-	-	-	73.2	26.8
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	93.1	-	-	-	72.4	27.6

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
2 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

第3表 公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成 20 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 19 年
	円	円	円	円
俸 給	325,113	325,724	341,027	342,804
扶 養 手 当	12,244	11,860	12,607	12,338
俸給の特別調整額	13,285	13,175	12,172	12,174
地 域 手 当 等	30,223	26,197	31,066	27,253
住 居 手 当	3,769	3,652	3,555	3,445
そ の 他	2,872	2,933	3,557	3,641
合 計 (平均給与月額)	387,506	383,541	403,984	401,655

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当、広域異動手当及び研究員調整手当を含む。  
 3 その他は、寒冷地手当、特地勤務手当等である。  
 4 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢34.4歳)の平成20年における平均給与月額は、294,884円(俸給259,330円、扶養手当7,848円、俸給の特別調整額56円、地域手当等20,985円等)となっている。

その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

本 府 省		管 区 機 関		府 県 単 位 機 関		その他の地方支分部局		施 設 等 機 関 等	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
427,413	39.6	399,226	42.0	382,636	42.8	366,864	40.8	357,562	38.7

- (注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表（一）の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

（平成20年国家公務員給与等実態調査）

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区 分	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額
計		72,792	306,891	74,432	344,256
1年未満		1,019	177,466	573	141,069
1年以上 2年未満		1,694	181,723	453	144,987
2年以上 3年未満		2,574	188,261	422	149,293
3年以上 5年未満		5,793	200,139	973	159,603
5年以上 7年未満		6,275	216,826	992	177,556
7年以上 10年未満		9,050	242,816	1,768	199,730
10年以上 15年未満		14,569	287,592	6,610	243,444
15年以上 20年未満		11,341	344,141	12,927	286,853
20年以上 25年未満		9,268	396,526	12,331	338,350
25年以上 30年未満		7,066	428,787	14,167	383,216
30年以上 35年未満		3,441	445,795	11,875	412,879
35年以上		702	451,324	11,341	432,780

（注） 人員及び平均俸給額は平成20年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数（端数切り捨て）としている。

第5表 公務員の扶養親族数別人員

（平成20年国家公務員給与等実態調査）

区 分	該 当 職 員 数	うち		
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1 人	49,633	31,958	13,953	3,722
2 人	48,758	33,139	46,229	3,217
3 人	48,534	43,500	48,104	2,511
4 人	14,400	13,514	14,381	2,168
5 人	2,216	2,069	2,216	985
6 人以上	409	393	409	266
計	163,950	124,573	125,292	12,869

（注） 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.3人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,727円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第6表 公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分 機関等	1種	2種	3種	4種	5種	本府省 課長補佐等	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	課長	室長				課長補佐		
本府省	課長	室長				課長補佐	55,858	円 61,569
管区機関	機関の長	部長		課長				
府県単位機関		機関の長	部長		課長			
受給者	人 2,914	人 4,354	人 6,408	人 18,199	人 12,552	人 11,431	人	円

第7表 公務員の地域手当の支給状況

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分 地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
	人	人	人	人	人	人	人	人
人員 (構成比)	282,546 (100.0%)	65,046 (23.0%)	14,202 (5.0%)	27,700 (9.8%)	36,522 (12.9%)	17,506 (6.2%)	38,191 (13.5%)	83,379 (29.5%)
平均手当月額	円 29,378	円 58,952	円 46,920	円 41,716	円 33,991	円 23,428	円 15,674	円 4,722

- (注) 1 平均手当月額には、異動保障によるもの及び研究員調整手当を含む。  
 2 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない。

第8表 公務員の広域異動手当の支給状況

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分	異動等前後の官署間の距離		受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	300km以上	60km以上300km未満		
受給者	人 14,098	人 20,699	人 34,797	円 13,707



第9表 公務員の住居手当の支給状況

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分		地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
受給者			人 62,061	人 17,757	人 3,197	人 6,107	人 7,991	人 3,613	人 7,812	人 15,584
借家・借間	手当月額11,000円以下の受給者		102	18	2	1	6	3	18	54
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者		9,727	686	297	582	1,032	635	1,595	4,900
	手当月額27,000円の受給者		26,286	10,204	1,171	2,718	3,213	1,281	2,548	5,151
	小計		36,115	10,908	1,470	3,301	4,251	1,919	4,161	10,105
自宅〔手当月額2,500円〕の受給者			25,946	6,849	1,727	2,806	3,740	1,694	3,651	5,479
借家・借間居住者のうち手当受給者1人当たり平均手当月額			円 25,752	円 26,683	円 26,162	円 26,312	円 26,000	円 25,625	円 25,271	円 24,623
配偶者の居住する借家・借間				受給者		手当受給者1人当たり平均手当月額				
				人 821		円 11,471				

第10表 公務員の通勤手当の支給状況

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分		地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
受給者			人 234,813	人 61,089	人 13,445	人 24,140	人 31,288	人 14,487	人 31,601	人 58,763
交通機関等のみを利用する者			157,101	59,178	12,265	19,569	23,471	8,767	17,514	16,337
交通用具のみを使用する者			64,808	979	550	2,759	5,977	4,325	11,007	39,211
交通機関等と交通用具を併用する者			12,904	932	630	1,812	1,840	1,395	3,080	3,215
交通機関等に係る手当月額(受給者平均)			円 16,372	円 15,660	円 18,396	円 16,285	円 16,479	円 16,379	円 16,261	円 17,296
交通用具に係る手当月額(受給者平均)			円 6,322	円 4,519	円 6,167	円 4,413	円 5,355	円 5,764	円 6,055	円 6,920

第11表 公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

区分	計		
	本府省	本府省以外	
平均年間超過勤務時間数	時間 231	時間 357	時間 211

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成20年1月15日現在の在職者のうち、平成19年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第12表 公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	17,469人 (6.18%)	石川県	2,870人 (1.02%)	岡山県	3,762人 (1.33%)
青森県	2,506人 (0.89%)	福井県	1,580人 (0.56%)	広島県	7,436人 (2.63%)
岩手県	2,295人 (0.81%)	山梨県	1,398人 (0.49%)	山口県	2,813人 (1.00%)
宮城県	7,134人 (2.52%)	長野県	3,156人 (1.12%)	徳島県	1,673人 (0.59%)
秋田県	2,307人 (0.82%)	岐阜県	2,790人 (0.99%)	香川県	3,820人 (1.35%)
山形県	2,335人 (0.83%)	静岡県	4,527人 (1.60%)	愛媛県	2,510人 (0.89%)
福島県	2,998人 (1.06%)	愛知県	13,291人 (4.70%)	高知県	1,785人 (0.63%)
茨城県	4,490人 (1.59%)	三重県	2,672人 (0.95%)	福岡県	11,368人 (4.02%)
栃木県	2,972人 (1.05%)	滋賀県	1,662人 (0.59%)	佐賀県	1,892人 (0.67%)
群馬県	2,734人 (0.97%)	京都府	4,970人 (1.76%)	長崎県	3,011人 (1.07%)
埼玉県	10,220人 (3.62%)	大阪府	18,461人 (6.53%)	熊本県	4,443人 (1.57%)
千葉県	8,184人 (2.90%)	兵庫県	8,114人 (2.87%)	大分県	2,273人 (0.80%)
東京都	70,638人 (25.00%)	奈良県	1,749人 (0.62%)	宮崎県	2,020人 (0.71%)
神奈川県	9,474人 (3.35%)	和歌山県	1,855人 (0.66%)	鹿児島県	3,893人 (1.38%)
新潟県	4,784人 (1.69%)	鳥取県	1,659人 (0.59%)	沖縄県	4,793人 (1.70%)
富山県	2,009人 (0.71%)	島根県	1,751人 (0.62%)	計	282,546人 (100.0%)

第13表 公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2		12	61	7	23	5				2
3		66	31	2	4	8				5
4		243	15	6		3	1		20	7
5	444	132	210	100	67	71	5	3	4	3
6		30	62	20	18	10	8	1	5	2
7	330	987	416	179	75	111	9	11	17	13
8	11	127	63	9	8	5	1	3	25	7
9	3	640	205	43	33	76	16	17	14	12
10	318	229	139	28	19	63	24	7	29	6
11	23	1,649	564	87	48	111	9	11	21	16
12	12	215	134	9	4	25	11	27	41	11
13	8	1,009	320	32	26	47	54	54	31	19
14	672	513	242	11	13	69	19	20	40	8
15	88	1,783	784	71	41	129	26	24	61	22
16	24	328	212	9	2	29	22	29	81	9
17	19	867	464	25	16	66	38	34	97	8
18	624	483	437	24	13	43	26	34	101	7
19	26	1,669	1,363	73	42	123	30	22	84	3
20	38	280	320	11	11	19	34	46	81	2
21	20	785	737	30	12	78	36	47	76	3
22	614	619	689	33	5	56	25	50	54	2
23	26	1,366	2,090	84	31	90	18	44	85	
24	88	298	497	28	3	18	36	41	44	
25	288	683	1,048	61	18	65	53	43	47	
26	501	483	679	52	10	40	29	55	38	
27	773	1,311	2,341	145	28	108	45	63	49	
28	543	268	439	34	8	26	49	94	35	
29	85	501	1,131	89	10	56	39	94	33	
30	1,477	492	815	72	9	53	56	102	19	
31	181	1,161	2,253	239	26	106	39	107	42	
32	634	254	451	83	13	27	84	131	22	
33	171	489	1,160	122	21	32	64	137	8	
34	1,680	436	762	95	25	63	100	101	11	
35	170	1,043	1,991	292	46	101	87	111	16	
36	606	148	423	87	19	35	145	85	5	
37	194	296	1,164	178	33	49	181	84	2	
38	1,000	196	722	137	40	48	175	49	3	
39	88	471	1,777	406	80	119	213	29	7	
40	184	78	384	128	33	40	208	48	3	
41	62	131	974	256	53	80	212	20	4	
42	144	87	899	196	61	67	215	16	4	
43	24	166	1,687	442	52	121	187	19		
44	59	38	339	120	47	62	152	17		
45	19	58	802	312	83	94	98	8		
46	55	25	644	466	86	106	71	19		
47	9	79	1,555	648	70	168	66			
48	8	16	337	241	126	144	62			
49	10	26	857	822	181	159	35			
50	17	15	676	842	91	228	25			
51	6	32	1,491	1,020	125	209	38			
52	6	5	304	1,074	267	240	36			
53	5	9	634	1,122	96	266	21			
54	5	10	576	1,052	166	288	17			
55	3	14	1,686	1,314	147	363	20			
56	2	3	567	1,369	279	359	9			
57	5	8	1,405	847	113	290	4			
58	1	6	1,273	1,081	290	368	8			
59	3	9	773	904	181	449	4			
60	2	1	481	1,065	350	458	6			
61		5	475	533	145	297	3			
62	2	5	323	923	402	449	4			
63		6	424	761	250	1,095				
64	1	4	170	1,030	464	578				
65		6	252	539	237	641				
66	1	4	286	887	488	661				
67		4	217	775	435	1,597				
68		4	264	929	473	463				
69		1	733	435	343	615				
70		4	196	667	497	357				
71	1	1	414	691	453	764				
72	2	1	615	665	513	254				
73		4	159	429	332	290				
74		5	273	423	458	171				
75	1	5	279	558	417	367				
76		4	265	437	570	96				
		2	85	311	312	125				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77		4	211	305	460	246				
78		4	192	380	659					
79		1	192	327	584					
80		2	42	248	360					
81			77	188	416					
82		5	76	264	1,395					
83		2	100	205	619					
84			47	149	784					
85		6	74	157	2,781					
86		1	83	262						
87		3	51	154						
88		1	29	84						
89		4	35	101						
90		3	64	263						
91		4	30	142						
92	1	2	17	139						
93	1	3	29	414						
94		4	43							
95		4	18							
96		3	18							
97		2	12							
98		4	34							
99		1	6							
100		3	10							
101		2	14							
102		2	17							
103		3	9							
104			8							
105		2	9							
106		2	27							
107			3							
108			3							
109		3	7							
110		2	28							
111		4	6							
112			12							
113		2	41							
114		1								
115		2								
116										
117		1								
118										
119		1								
120										
121										
122										
123										
124		1								
125		5								
計	12,418	23,542	52,659	33,109	18,633	15,808	3,308	1,957	1,359	167

適用職員数	162,960 人
-------	-----------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした。(以下第13表の各表について同じ。)

行政職俸給表(二)

〔機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10			1		
11					
12			1		
13			1		
14			5		
15					
16					
17			2		
18			3		
19			1		
20			2		
21			1		
22			3		
23			2		
24					
25			3		
26			5		
27			2		
28			3		
29			1		
30			13		
31	3		3		
32			2		
33			5		
34			22		
35			4	1	1
36	1		9	1	1
37			4	1	
38	6		25	2	
39			4	9	1
40	1		12	8	2
41			13	7	5
42	5		41	16	4
43			5	4	4
44			23	10	
45			16	10	2
46			41	25	
47	9		10	6	6
48	1		25	12	
49			23	21	
50	2		38	35	1
51			17	4	2
52	1		25	21	
53			26	13	
54	1		44	38	
55	2		18	17	2
56			17	40	
57			32	35	
58	8		51	36	1
59			18	32	7
60	1		16	38	
61			20	35	1
62	7		36	63	4
63			17	44	11
64	1		36	47	3
65			20	47	9
66	8		36	51	16
67	3		21	66	37
68	1		15	49	7
69	3		13	42	14
70	3		37	58	10
71	1		23	71	9
72	4		17	65	11
73	1		14	99	22
74	10		30	59	16
75	1		16	75	15
76	1		21	48	11
				40	22

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77	3	24	37	11	
78	3	30	75	29	
79	3	23	38	17	
80	1	18	55	15	
81	1	20	43	13	
82	3	25	59	24	
83	1	11	22	8	
84	2	11	24	10	
85	5	15	26	8	
86	3	17	27	19	
87	2	14	15	7	
88	3	14	24	33	
89	1	18	28	14	
90	6	20	42	23	
91	1	16	24	1	
92	2	19	23	6	
93	2	15	16	3	
94		21	34	4	
95	1	7	17	1	
96	3	14	30		
97	4	24	26		
98	1	34	33		
99	2	13	22		
100	2	21	20		
101	1	18	16		
102	2	26	32		
103		6	14		
104		10	5		
105	1	12	17		
106	2	24	21		
107		13	15		
108	1	13	19		
109		8	10		
110		10	18		
111		15	7		
112		7	13		
113		6	7		
114		14	14		
115		4	10		
116		9	4		
117		6	8		
118		14	14		
119		1	4		
120		5	6		
121	2	4	1		
122		11	7		
123		3	2		
124		2	3		
125		1	2		
126		3	10		
127		1	1		
128		3			
129			2		
130		3	2		
131			1		
132		2	1		
133		2	2		
134		3			
135		1			
136		2			
137		10			
計	149	1,726	2,402	475	32

適用職員数	4,784 人
-------	---------

専門行政職俸給表

(植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2	2	12						
3	35	3						1
4	35	1						
5	8	26	4	1				
6	36	5	3					
7	19	32	12	3				
8	2	2	2					
9	10	16	8	1				
10	14	13	7					
11	26	44	52	6				
12	44	7	4					
13	23	58	18					
14	13	20	4	10				
15	66	48	61	3				
16	2	12	4	2			1	
17	44	47	26	13			1	
18	12	55	16	3			5	
19	62	58	74	38			13	
20	15	16	13			1	4	
21	58	41	42	5			2	
22	25	45	20	38			2	
23	73	93	48	10				
24	5	14	14			1		
25	48	34	66	19		2	2	
26	14	28	12	11	1	1	2	
27	120	63	60	45	5	3	2	
28	8	19	14	2	3	6	1	
29	59	32	45	6	18	7		
30	19	28	36	34	7	6		
31	118	52	57	5	9	5	1	
32	4	22	9	8	15	11		
33	64	31	67	30	27	10		
34	13	32	23	30	12	5	2	
35	83	49	51	17	15	9		
36	11	12	29	10	11	10		
37	44	20	54	34	21	12		
38	9	17	31	50	13	8		
39	78	44	39	13	18	16		
40	9	18	38	19	17	8		
41	39	12	58	50	15	10		
42	6	11	34	9	3	6		
43	19	28	39	13	11	15		
44	7	6	48	38	7	7		
45	14	22	38	9	4	5		
46	5	8	52	15	3	23		
47	18	56	38	28	1			
48	3	5	27	25	1			
49	6	5	47	22	2			
50	3	4	58	40				
51	12	9	58	31	2			
52	4		56	41	6			
53	3	5	53	38				
54	2	8	64	47				
55	8	3	56	76	2			
56	2	1	53	40	3			
57	1	1	51	45	1			
58	2	1	41	32				
59	10	2	33	99	3			
60			54	51	4			
61	2	2	31	58				
62	2		23	39	16			
63	12		15	80				
64	1	1	39	49				
65	1		22	28				
66			14	29				
67	3		13	92				
68			25	38				
69	3		11	36				
70	1		9	30				
71	11		28	102				
72			14	31				
73			13	29				
74	2		13	18				
75			21	61				
76	2		26	13				
			17	12				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	2		24	21				
78	9		35					
79	1		20					
80	1		14					
81			10					
82	4		43					
83	1		21					
84	2		35					
85			14					
86			28					
87			11					
88			16					
89			27					
90								
91	1							
92	1							
93	56							
計	1,610	1,359	2,653	1,981	276	187	38	1

適用職員数 8,105 人



税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1					1					
2					2					
3		1								
4			2	2						
5		2								
6		17	4	2	1					
7	2	225	3							
8		7	6			1				
9	246	254	5							
10		47	18	2	3					
11	2	126	94	1						
12	256	137	21	1						
13	142	209	112							
14	1	233	54	1		7				
15	3	67	213	4					1	
16	360	211	106	3						
17	104	71	204	3						
18	3	230	125	6	1		1		5	
19	8	115	253	24		4			13	
20	366	176	215	8	2				11	
21	1	108	214	58		1			27	
22	7	198	274	34	1				24	
23	5	161	390	153					7	
24	886	170	367	25	2		2	9	9	
25	7	154	203	184	10			4	4	
26	9	202	251	93	42	4	2	2	1	
27	754	68	362	366	18	3		1		
28	112	136	660	143	23		1	3	1	
29	7	58	175	263	36	3	2		2	
30	106	120	252	326	50	1				
31	680	60	215	462	105	3	8		1	
32	57	48	645	421	29	3	1	3	1	
33	53	54	62	219	93	1	2	2	1	
34	64	34	200	323	89	4			2	
35	246	23	240	354	156	6	2	1	1	
36	15	19	309	517	123	11		39	1	
37	18	10	82	158	160	31		111	1	
38	23	3	138	300	180	19		143	1	
39	110	1	144	353	279	29		100		
40	1	2	358	467	185	43	1	40	1	
41	8	3	61	142	238	46	2	17		
42	12		140	333	236	67		14		
43	48		150	270	337	64		4		
44		1	226	453	303	81		6		
45	5	1	56	90	290	109	3	3		
46	3	2	65	296	236	125	6			
47	9	1	43	163	294	92	3			
48			82	302	237	159	3			
49	1		15	124	208	147	11			
50		2	23	215	396	167	6			
51			6	208	219	186	9			
52			11	89	270	192	17			
53			7	144	342	244	33			
54	1	1	8	179	238	292	22			
55			6	88	327	295	74			
56		1	5	91	310	198	170			
57			4	235	253	292	160			
58			5	91	267	228	411			
59			3	66	427	326	205			
60		1	7	108	175	151	187			
61			1	127	294	367	345			
62			3	40	203	151				
63			2	95	386	341				
64			1	96	117	184				
65		1	4	35	385	362				
66			4	34	70	353				
67			1	46	300	372				
68			3	17	71	247				
69			1	18	382	465				
70			3	9	82	1,267				
71				12	238	431				
72				3	75	599				
73			3	5	391	261				
74			4	5	131	1,160				
75			1	3	229	149				
76				2	252	430				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			1	5	343	305				
79			2	2	562					
80			1		205					
81			1	2	640					
82				2	67					
83			1	2	388					
84			1	1	190					
85				1	174					
86					98					
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
計	4,741	3,771	7,937	9,522	13,467	11,079	1,689	502	113	0

適用職員数	52,821 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											1
2				1							
3	19		1				1				
4	18	2	2	10	4	8	11				
5	116										
6	73	5	2	2	7	10	10	1			
7	27	1									
8	93	1	1	16	2	3					
9	17	1	1	1			1				
10	128	2	19	2			1		1		
11	26		1								
12	79	6	4	17		1	4				
13	16	2	2	8	1	2			2		
14	105	6	12	5	1	1	3	2			
15	35	8	5	1	2	4		1		1	
16	130	11	16	8	2	1		3		3	
17	32	3	4	11				1	4	5	
18	292	34	15	18	4	1		6	15	4	
19	44	3	2	2	1	1	8	10		4	
20	99	27	14	4	5	4	4			14	
21	47	1	5	8	2				3	19	
22	279	33	11	19	6	1		4	2	14	
23	52	5	3	9	1		5	2	1	5	
24	106	17	10	8	1	3		4	16		
25	68	3	4	6	1		4		6	5	
26	289	50	21	17	5	3	3		5	5	
27	77	5	5	4	1		2	3		1	
28	112	26	14	14	3	1	2		17	2	
29	51	9	4	7	1	5		3	2	1	
30	333	62	17	17	10	1	2	4		3	
31	32	4	6	3	7	3			2	1	
32	67	22	10	14	5	5	1	2	14	1	
33	51	16	12	9	2	5	1		4		
34	332	37	13	15	7	5			4	1	
35	27	7	7	7	2	4			5		
36	54	40	17	12	5	6	4	1	13	1	
37	32	10	13	11	4	5	2	1	13	1	
38	248	38	20	17	6	6		3	90	1	
39	28	5	6	5	3	3	1		59		
40	73	33	12	13	8	5	3		22	3	
41	35	27	9	13	5	9	1	1	10	1	
42	152	32	20	18	5	4	4		6		
43	15	10	9	6	5	6	4		9		
44	95	18	16	12	4	10	6		7		
45	30	24	11	10	3	3	6	2			
46	110	37	18	20	10	11	4	2	53		
47	15	9	9	14	2	5	7	4			
48	88	44	20	15	12	3	6	2			
49	62	22	12	12	14	7	6	2			
50	80	70	30	25	17	5	9	6			
51	20	21	9	6	24	10	14	2			
52	66	53	21	12	19	7	10	4			
53	64	21	11	10	22	5	10	4			
54	79	94	17	14	17	8	7	7			
55	21	20	9	8	16	7	10	11			
56	51	55	19	16	15	6	14	17			
57	55	26	5	10	11	4	13	16			
58	96	77	23	13	26	5	15	17			
59	16	39	8	8	17	11	11	17			
60	42	72	8	29	21	5	12	10			
61	30	34	5	9	18	9	13	133			
62	98	73	11	25	35	9	11				
63	14	49	7	14	36	1	19				
64	36	77	16	24	25	7	10				
65	14	39	10	20	17	3	17				
66	77	103	14	24	44	10	24				
67	11	35	3	14	40	17	13				
68	36	100	11	24	27	3	12				
69	14	36	7	22	19	8	15				
70	30	88	9	23	24	11	27				
71	4	42	4	26	17	8	17				
72	10	96	10	34	7	5	24				
73	3	57	3	25	12	11	9				
74	1	100	7	30	20	17	19				
75	4	29	5	28	10	16	9				
76	4	94	6	28	20	16	8				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
77	2	40	6	25	11	18	63					
78	1	92	5	20	27	28						
79		24	3	32	19	22						
80	1	66	10	22	14	23						
81	1	43	15	21	13	17						
82	1	103	9	37	36	24						
83		28	16	32	14	23						
84		71	17	38	13	26						
85		34	12	35	4	224						
86		110	11	27	13							
87		37	15	32	6							
88		56	12	19	12							
89	1	51	9	22	2							
90	1	113	20	22	11							
91		76	15	45	4							
92		92	19	24	5							
93		79	19	34	20							
94		74	13	42								
95	1	87	15	30								
96		106	18	25								
97		64	22	30								
98	1	82	19	35								
99	1	142	33	38								
100		86	22	24								
101		87	14	30								
102		139	26	50								
103		116	48	43								
104		87	64	43								
105		112	55	27								
106		112	75	54								
107		120	95	29								
108		120	58	27								
109		75	66	21								
110		79	101	57								
111		92	80	22								
112		56	88	31								
113		74	54	10								
114		48	111	62								
115		87	77	17								
116		39	45	18								
117		62	47	9								
118		47	114	24								
119		67	79	12								
120		45	30	14								
121		62	48	6								
122		41	135	22								
123		63	61	6								
124		19	45	24								
125		56	51	66								
126		34	120									
127		42	58									
128		21	47									
129		34	48									
130		23	115									
131		25	42									
132		18	42									
133		31	32									
134		20	91									
135		20	42									
136		10	43									
137		10	24									
138		7	63									
139		14	21									
140		8	20									
141		14	66									
142		9										
143		7										
144		5										
145		37										
計	5,296	6,408	3,619	2,397	969	784	554	308	385	96	1	

適用職員数	20,817 人
-------	----------

公安職俸給表(二)

(検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1			4							
2		3								
3		25								
4		7	5			1				
5		11	2							
6		122	5							
7	85	60	1							
8	49	74	4			1				
9	36	40	2		1	1				
10	44	167	2	2						
11	53	54	4							
12	61	90	2		1					
13	20	50	23							
14	83	171	94						1	
15	4	54	40	3						
16	80	94	63	2	2					
17	5	50	50	1		1				
18	149	155	159	2	2	3				
19	10	55	59	1	1	1			2	
20	95	120	112	3	1				7	
21	16	59	72	1	2	1	1		9	
22	181	187	197	4	3	2	1		5	
23	123	58	56	15				1	5	
24	169	100	121	3	2	2	1		4	
25	7	81	64	6	2	2	3		3	
26	257	160	191	7	1	1	1	1	1	
27	73	69	40	10				1	1	
28	144	130	120	3	3			1	1	
29	30	44	63	14	1	3		2		
30	221	117	208	8	4	3	1	2		
31	85	30	73	18	6			2		
32	120	101	124	4	1	4	2	9		
33	24	30	81	10	7	2	4	6		
34	88	81	183	13	10	10	3	17		
35	49	26	65	17	10	4	4	11	1	
36	35	71	137	11		1	12	25		
37	17	27	58	20	5	9	8	16		
38	50	80	181	23	8	5	13	28		
39	19	23	77	16	9	3	6	29		
40	23	78	123	26	4	11	9	15		
41	18	30	111	47	6	3	10	8		
42	26	54	206	59	3	14	7	21		
43	11	24	77	42	5	9	10	16		
44	9	39	113	70	5	3	14	11		
45	3	24	74	49	5	6	17	24		
46	14	53	173	82	9	10	10			
47	3	11	80	63	6	7	10			
48	5	47	110	91	5	6	9			
49	4	16	90	92	5	10	9			
50	5	56	253	98	10	7	10			
51	2	14	122	126	10	14	8			
52	2	23	192	133	5	15	8			
53	1	17	158	115	5	19	10			
54	3	34	295	154	13	35	20			
55		9	139	137	12	41	24			
56	2	31	212	117	8	21	44			
57		11	175	94	18	31	38			
58		16	214	162	25	37	66			
59		9	114	106	10	40	54			
60		31	150	70	22	22	27			
61	2	8	109	93	12	37	83			
62		12	147	157	30	63				
63		10	101	96	34	37				
64		13	130	85	29	29				
65		6	94	98	31	53				
66		12	88	163	34	110				
67		4	84	67	35	95				
68		12	76	61	28	99				
69		7	58	78	37	39				
70		9	86	119	31	119				
71		5	66	72	49	50				
72		13	36	62	22	49				
73		5	50	52	34	26				
74		6	65	102	40	53				
75		4	67	64	32	20				
76		8	30	42	23	22				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	7	43	39	38	35	人	人	人	人
78		11	64	79	60					
79		5	42	53	51					
80	1	5	29	34	37					
81		3	28	51	41					
82		13	61	47	97					
83		1	33	44	51					
84		9	26	31	55					
85		2	26	36	232					
86		5	42	78						
87		2	27	59						
88		3	24	29						
89		5	20	34						
90		4	46	90						
91		1	12	40						
92		4	11	41						
93		2	13	111						
94		9	23							
95		3	11							
96		2	11							
97		4	7							
98		1	17							
99		1	5							
100		6	7							
101		18	21							
計	2,616	3,763	7,859	4,457	1,436	1,357	557	243	44	0

適用職員数	22,332 人
-------	----------

海事職俸給表(一) (遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、  
機関士等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6		2					
7							
8							
9		1					
10		1					
11							
12	1						
13							
14		1					
15		1					
16	1	1					1
17							
18		1					1
19		1					
20	1						
21	1						
22	1						
23	1						
24		1	1				
25			1				
26			1				
27		2				1	
28		1					
29							
30			2			4	
31				1			
32						3	
33			2				
34			2			1	
35			2	1		1	
36							
37		2	2			1	
38		1	2				
39			4		2	1	
40			3	3	1		
41			1	2	1		
42		2	3	1	1		
43			4		1	2	
44			3	2	1		
45		1	2	1		1	
46			1	1	4		
47					3	1	
48				1	1		
49			1	2	1		
50			2	3			
51				3			
52				1	1	1	
53			3	1	1		
54			1	2	2		
55		1	1				
56		1	1	2	1		
57		1		1			
58			2	3	3		
59			3	1	1		
60			4	2	2		
61			1	1			
62		1	1				
63					1		
64			1	3	1		
65			1	1			
66			1		1		
67				4			
68				2			
69		1		1	1		
70			4	2			
71				1	1		
72			1				
73			1		1		
74			2	1			
75			1				
76				1			

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77			1				
78			2	1			
79			1				
80				1			
81							
82							
83			1				
84							
85							
86			1	1			
87							
88							
89				2			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99			2				
100							
101							
計	6	24	76	58	31	17	2

適用職員数	214 人
-------	-------



海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10		1				
11						
12		2				
13						
14						
15		1				
16						
17		1				
18		1				
19						
20						
21		1				
22		5				
23						
24						
25		1				
26		4				
27	3					
28		1				
29						
30	3	1	1			
31						
32		1				
33						
34	10	4				
35		1				1
36		2				
37						
38	2	4				1
39	1	1				
40						2
41		2				
42						
43				1		
44	2					
45		1				
46		4	1			
47		1	1			
48						
49		1	2	1		
50		8	1	1		
51						
52		5	3			
53						
54		12	3	2	2	
55			1			
56		3	4	1		
57		1	2			
58		4	1	3		
59		2	1		1	
60		2	7	1	1	
61				2	1	
62		7	2	2		
63		1	3			
64			2			
65		1	2	2		
66		5	5	3		
67			6			
68			1	3	1	
69			2	1		
70		4	3	3		
71				1		
72			1	1		
73		2		1		
74		5	3			
75		2		1	1	
76		2		1	1	

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		2	1	1	1	2
79				1		
80			1			1
81		1		1		3
82		2		1		1
83						
84		1	1	1		4
85			3			1
86				2		5
87				4		3
88		1	1	1		2
89				1		32
90			1	1		
91				1		
92						
93			1			
94			2		5	
95					3	
96						
97				1		
98			2	2		
99						
100						
101			1	3		
102			1	8		
103				1		
104				2		
105				2		
106			1	9		
107				2		
108				2		
109				2		
110						
111						
112						
113			3			
計	21	115	80	90	63	4

適用職員数	373 人
-------	-------

教育職俸給表(一)

〔大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7				1	
8					
9					
10					1
11					
12		1			
13					
14		1			
15					
16				1	
17		1	1		
18					
19		1			
20	2				
21					
22					
23					1
24		1			2
25		1			
26		2			1
27				1	2
28	1	1			
29		1			1
30		1			
31	1				2
32	1	1			
33		1			2
34	2	2	1		2
35					1
36	2	1			
37					1
38		1	1		5
39	2				1
40		2			1
41		1			
42	1			1	
43					1
44					3
45				3	1
46		1		1	
47		1			
48					1
49		1			1
50	1	2			1
51					
52		1			1
53		1			2
54					2
55					
56					
57				1	2
58				2	
59		2		1	1
60				1	
61					
62				1	
63					
64	1				
65				1	
66		1		2	1
67					
68				1	
69					
70					1
71	1				
72				1	
73				1	
74	1	1			1
75					
76					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					
85			1		
86			1		
87					
88					
89		1	2		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113	1				
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	17	32	27	42	1

適用職員数	119 人
-------	-------

教育職俸給表(二)

〔高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10		1	
11			
12			
13			
14		1	
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27		1	
28			
29			
30		2	
31			
32			
33			
34		2	
35			
36		1	
37		1	
38		1	
39			
40			
41			
42		1	
43			
44		2	
45			
46		5	
47			
48		3	
49			
50		2	
51		1	
52			
53			
54		1	
55			
56			
57		3	
58		2	
59			
60			
61		1	
62		3	
63			
64			
65		1	
66		1	
67			
68		2	
69		2	
70		1	
71			
72		1	
73		1	
74			
75		1	
76		1	

職務の 級 号俸	1	2	3
77		1	
78		1	
79		1	
80			
81		1	
82		3	
83			
84		3	
85		2	
86		3	
87			
88		1	
89			
90		4	
91		1	
92		1	
93		3	
94		1	
95			
96		1	
97		3	
98		1	
99		1	
100			
101		1	
102		2	
103		1	
104		2	
105		2	
106		2	
107		1	
108			
109			
110		1	
111		3	
112		2	
113		2	
114		1	
115		1	
116		2	
117		1	
118		3	
119		1	
120		1	
121			
122			
123			
124		5	
125		6	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
141			
計	0	116	0
		適用職員数	116 人

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5					1	
6					1	
7						
8						1
9			1			
10			1			
11		1	1		3	
12		1		1		
13				1	1	
14		2		1	1	
15			1		1	
16					1	
17			4		2	
18		1	2	2	3	
19		1	1		4	
20		1	3	2	6	
21		1	9	4	4	
22	1	4	10	2	5	
23		2	6	4	5	
24		4	8	12	15	
25			8	6	16	
26	1	11	7	6	10	
27	1	1	12	5	12	
28		5	6	6	22	
29		2	8	9	14	
30	1	9	20	6	7	
31		1	6	15	17	
32		4	12	7	7	
33		7	8	14	16	
34	5	4	13	13	11	
35		5	13	11	7	
36		9	13	8	14	
37		2	6	12	12	
38	3	10	16	12	13	
39	1	2	11	13	12	
40		5	10	9	8	
41		3	15	19	15	
42		29	11	11	12	
43	1	8	14	7	18	
44	1	5	6	7	17	
45		3	8	6	4	
46		11	11	14	16	
47		1	11	10	19	
48		10	7	6	12	
49		9	5	8	10	
50		22	8	8	16	
51		2	6	4	12	
52	1	4	6	6	11	
53		7	11	5	9	
54		19	7	10	15	
55		5	6	8	14	
56		8	6	6	15	
57		5	3	3	5	
58		11	10	7	14	
59		4		3	5	
60		7	1	1	5	
61		5	5	4	4	
62		7	5	2	10	
63			4	3	2	
64		3	3	4	5	
65		3	2	1	1	
66		3	2	3	2	
67		2	3	4	1	
68		1	1	2	2	
69		2	1	1	2	
70		3		5	1	
71		1	2		1	
72			3	2	2	
73		1	1	15		
74		4	1			
75	1	1				
76		2	1			

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		2	2			
79		3	1			
80		3	2			
81		4	1			
82		1				
83		2				
84		2	1			
85			2			
86		1	2			
87			1			
88						
89		1	3			
90		1				
91		1				
92						
93						
94		1				
95						
96						
97						
98		1				
99						
100						
101						
102		2				
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109		1				
110		1				
111						
112		1				
113		1				
114		1				
115						
116		1				
117						
118						
119						
120		1				
121		2				
計	17	340	418	376	528	1

適用職員数	1,680 人
-------	---------



医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6		2			
7					
8					
9	2	1			
10	3				
11	1				
12					
13	1				
14	4	3			
15	1				
16	2	1			
17	3	1			
18	1	5			
19	4				
20	1	1			
21	4	3			
22	15	9			
23	5	4	2		
24	6	2			
25	2	6			
26	9	14	1	3	
27	7	4	1	1	
28	5	10	1		
29	7	6	1		
30	12	13	1	3	
31	2	6	6	2	
32	3	8	2	1	
33	6	14	1	3	
34	19	18		2	
35	6	12	1	3	
36	7	16	1	2	
37	16	24	3	3	
38	22	9	4	1	
39	8	17	6	6	
40	2	15	7	4	
41	6	14	6	4	
42	8	13	6	3	
43	4	19	9	4	
44	5	12	7	3	
45	3	12	11	3	
46	9	15	14	5	
47	4	9	13	5	
48	3	10	6	3	
49	8	16	5	6	
50	7	14	13	9	
51	5	13	11	3	
52	4	11	12	4	
53	8	10	10	2	
54	7	14	16	6	
55	4	7	8	6	
56	3	14	10	2	
57	2	12	7	3	
58	1	12	12	7	
59	3	7	11	5	
60		10	9	2	
61	2	8	5		
62	1	10	9		
63	1	4	2		
64		4	5	1	
65	3	9	2	6	
66		4	5		
67		1	3		
68		3	4		
69		2	6		
70		6	5		
71		3	5		
72		1	1		
73		1	3		
74		3			
75		1	1		
76		5	2		

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78		3	2		
79		2	4		
80		4	1		
81		1	1		
82		8	3		
83		2			
84		1	2		
85		1	2		
86		2	1		
87		1	2		
88		3			
89		2	3		
90		4			
91		2			
92		1			
93		2			
94		4			
95					
96		2			
97		8			
計	287	587	311	126	0

適用職員数	1,311 人
-------	---------

医療職俸給表(二)

(病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1		6						
2		2						
3		10						
4		4						
5		2						
6		8						
7								
8		4						
9		4						
10		11	2					
11		4						
12		5	1					
13		3	1					
14		12						
15		6						
16	2	2	2					
17	1	6	2					
18	2	8	2					1
19	3	2						
20	3	1						
21	1	2						1
22	8	10	3					
23		5	1					
24	7	5	1					1
25	2	6						
26	5	15	2					
27	2	3	2	2				
28	1	8	2					
29		5	1					
30	2	7	1				1	
31	1	4	2					
32	2	6	2					
33		6	3				2	
34		9	2			1		1
35		1	2	1				
36	3	4	1	1				
37		6	1					
38		9	2	2				
39	1		1					
40		3	1					
41	3	6	1					
42		5	5	1	1	3		
43		3	1					
44		5	2		1	1		
45	1	6	5		1	3		
46		4	4		1	1		
47	1	4				1		
48	1	4	1		1	2		
49		7	2		1			
50	1	4	4		1	2		
51		1	1	1	1		1	
52		7	2		2	1		
53		4	3		1			
54		6	3			1		
55	1	1			1			
56		4	2	2	1	2		
57		6	5	1	1			
58		4	6	2	1			
59		2	4	5	1			
60		4	4					
61	1	4	6	4	1	1		
62		6	7	3				
63		2	9	3	2			
64	1	6	6	3	2	2		
65	1	4	8	1				
66		5	6	3	4			
67		2	7	3				
68		4	7	2	2			
69		2	2	5				
70		9	8	4	1			
71		4	2	2	5			
72			1	8	1			
73		4	4	3	1			
74		6	3	7	1			
75		3	6	3	4			
76		7	3	2				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	3人	2人	8人	1人			
78		4	6	6	2			
79		1	1	2	1			
80		5		4				
81		1	2	3				
82		3	3	4				
83	1	2	3	1	3			
84	1	2	2	2	1			
85		3	3	4	1			
86		3	2	6				
87		2	2	3				
88		2	1	4				
89		3	1	3				
90		1	1	7				
91		1	2					
92		4	1	5				
93		1	1	1				
94		1	2	4				
95			3	3				
96		1		1				
97		3	1	4				
98		1	3	3				
99			1					
100		2	3	2				
101		2						
102			3	5				
103			1	5				
104			1	2				
105		16		8				
106			2					
107			1					
108								
109			2					
110			1					
111			1					
112			1					
113			6					
計	59	436	244	183	45	21	4	4

適用職員数 996 人

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1		人	人	人	人	人	人
2			1				
3		19					
4		6					
5		3					
6		17					
7		98					
8		5	1				
9		4	2				
10		267	3				
11		3					
12		6	2				
13		17	2				
14		247	6				
15	1	5	1				
16		33	4				
17		8	2				
18		185	8				
19		7	1				
20		60	5				
21		19	9				
22	1	139	4				
23		14	2				
24		52	3				
25		42	5				
26		81	13				
27		14	2				
28	1	30	5				
29	1	43	5				
30		76	19				
31		17	2				
32		27					
33	1	14	8				
34	1	77	12				
35		11	2				
36		40	5				
37		25	3				
38	1	77	9				
39		14	1				1
40		46	12				
41		23	2	1			
42		61	4	1			
43		17	3				
44		33	4				1
45		29	5				1
46	1	48	13			1	
47		10	3				
48		22	7	1			
49		19	6	2		1	1
50	1	46	10	3			
51	1	12	2			1	
52	2	14	2				
53		23	6	1			
54		31	5	2	1		
55	1	16	6	1	1	1	
56	1	25	5	6			
57	1	15	4	4	1		
58	1	32	9	2	1		
59		10	5	1			
60	1	17	2	1			
61	1	16	5	1			
62		29	10	3			
63		13	4	3			
64	1	22	4	3			
65		5	5				
66	3	27	3	4			
67		11	5	4			
68	1	20	6	3	1		
69	1	18	6	2			
70	2	23	3	4			
71		13	4	1	2		
72	2	20	3	2			
73	4	12	6	3	1		
74	1	28	4	1	2		
75		17	5	2	2		
76		18	4	1	2		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77	1	16	3	4			
78	2	25	6		1		
79	2	11	4				
80		24	4	1			
81	1	20	5	4	3		
82	2	14	9	4			
83		21	6	2			
84		13	2	1	1		
85	3	16	3	4			
86		17	4	3	3		
87		15	6	1	1		
88		13	5	4	1		
89		12	4	3			
90	1	16	2		1		
91	1	5	3	2			
92	1	14	4	1			
93	2	21	5	1	1		
94	3	14	3	1			
95	1	16	3	2			
96	1	17	1	1			
97	3	7	2	6			
98	5	18	5	4			
99		11	1	4			
100	2	17	6	7			
101	5	14	5	4			
102	3	20	3	2			
103	4	12	3	1			
104	2	7	1	4			
105	3	9	2	1			
106	2	18	3	11			
107	1	5	4	1			
108	4	10	3	7			
109	4	11	2	2			
110	8	17	3	6			
111	2	11	1	3			
112	4	8	2	3			
113	1	11	3	3			
114	9	10	5				
115	2	6	2				
116	6	10	1				
117	5	8	1				
118	6	17	4				
119	4	4	1				
120	6	8	4				
121	9	7	1				
122	5	9	4				
123	1	8	3				
124	1	3	4				
125	3	4	9				
126	10	9					
127	5	6					
128	3	5					
129	2	4					
130	8	4					
131	2	8					
132	3	3					
133	4	6					
134	6	7					
135	2	1					
136	3	6					
137	3	4					
138	8	7					
139	4	3					
140	2	2					
141	2	5					
142	8	5					
143	2	4					
144	3	4					
145	2	3					
146	8	14					
147	1	2					
148	2	2					
149		2					
150	9	11					
151	1	2					
152	4	2					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2	11					
154	6						
155							
156	6						
157	1						
158	6						
159	1						
160	3						
161							
162	7						
163	3						
164	2						
165							
166	7						
167	1						
168							
169	1						
計	317	3,406	508	171	28	4	4

適用職員数	4,438 人
-------	---------

福祉職俸給表

〔障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6		1				
7						
8						
9						
10		3				
11						
12		1				
13	1	1				
14		5				
15						
16	1	2				
17		2	1			
18		1				
19		1				
20		3				
21			1			
22		1	1			
23						
24	2	1				
25		6				
26		7				
27			2			
28	1	2				
29						
30	5	3				
31		3				
32	1	9	1			
33	2	6				
34	2	1	3			
35	1	2	3	2		
36	3	3	1	1		
37	1		1			
38	3	2				
39		1				
40	2			2	1	
41		1		1		
42	4					
43	1			2	1	
44	1	2		1	2	
45	2	2				
46	3	3		1		
47	1	1		3		1
48	3	1				
49		1				
50	1			2		
51				4		
52	3			4	1	
53				2	1	
54	1	2		1	1	
55				3	2	
56	1	1	2			
57	1	1		1		
58	1	1	1	1		
59				1	2	
60	1		1			
61		1				
62	1	1		1	1	
63				2		
64		1		1	1	
65				1		
66	2	1	1			
67		1	1			
68	1					
69	3					
70		2		1		
71	1			1	1	
72	1	2			2	
73				3		
74		1		1		
75		1		1		
76		1	1			



職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77	1					
78						
79						
80				2		
81		1	1			
82		1				
83						
84				1		
85						
86				3		
87				1		
88		2		3		
89						
90				2		
91						
92				1		
93				1		
94						
95		1				
96						
97						
98		1				
99						
100						
101						
102						
103		1				
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113	1					
114	1					
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121	1					
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128	1					
129						
130						
131						
132	1					
133						
134						
135						
136	1					
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	65	102	22	61	19	1

適用職員数 270 人

専門スタッフ職俸給表

〔行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3
1			人
2			2
3		1	
4			
5			1
6			
7		2	
8			
9			1
10			
11			2
12			
13			
14			
15			
16			
17		2	
18			
19			
20			1
21			1
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
計	0	5	8
適用職員数			13 人

指定職俸給表 事務次官、外局の長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用

号 俸	人 員
1	2 人
2	202
3	368
4	158
5	64
6	18
7	19
8	18

適用職員数	849 人
-------	-------

特定任期付職員俸給表 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用

号 俸	人 員
1	16 人
2	38
3	46
4	60
5	34
6	10
7	2
( 1,100,000)	1
( 1,211,000)	1

適用職員数	208 人
-------	-------

(注) ( )内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用

号 俸	人 員
1	17 人
2	33
3	30
4	1
5	1
6	

適用職員数	82 人
-------	------

第二号任期付研究員俸給表 先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用

号 俸	人 員
1	31 人
2	24
3	3

適用職員数	58 人
-------	------

第14表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

(平成20年国家公務員給与等実態調査)

1 フルタイム勤務職員

俸給表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職俸給表(一)	231	4	54	162	7	2	2					
行政職俸給表(二)	82	4	46	32								
専門行政職俸給表	43		43									
税務職俸給表	10			10								
公安職俸給表(一)	179	3	83	38	22	20	12	1				
公安職俸給表(二)	97	7	50	30	8	2						
海事職俸給表(二)	5		3	2								
教育職俸給表(一)	5	1		4								
研究職俸給表	1		1									
医療職俸給表(二)	1		1									
医療職俸給表(三)	9	4	5									
俸給表計	663											
60歳	400											
61歳	192											
62歳	70											
63歳	1											

(注) 該当人員0の級は空欄とした。(下表について同じ。)

2 短時間勤務職員

俸給表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職俸給表(一)	721		374	346	1							
行政職俸給表(二)	79		9	70								
専門行政職俸給表	25		25									
税務職俸給表	209			209								
公安職俸給表(二)	106		106									
研究職俸給表	11		11									
医療職俸給表(三)	1		1									
俸給表計	1,152											
60歳	548											
61歳	375											
62歳	221											
63歳	8											

## 2 民間給与関係

### 平成20年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成20年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区、熊本市及び和歌山市の各人事委員会

#### (3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業(学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体)」に分類された52,458事業所

イ 調査対象職種 78職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種56職種)

#### (4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、都道府県等別に組織、規模、産業により846層に層化し、これらの層から11,037事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第15表のとおりである。

イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (5) 集計

ア 調査実人員 初任給関係 33,819人(行政職(一)に相当する調査実人員30,552人)、初任給関係以外の調査職種 410,048人(行政職(一)に相当する調査実人員353,498人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、3,324,101人であり、行政職(一)に相当するものは2,589,247人である。)

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

ウ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第15表 企業規模別調査事業所数

(平成20年職種別民間給与実態調査)

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所				
産業計		9,818	3,754	3,931	2,133
漁業		13	1	5	7
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業		825	305	245	275
製造業		4,774	1,590	2,003	1,181
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		1,910	927	588	395
卸売業、小売業		965	327	434	204
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業		463	303	136	24
教育、学習支援業、医療、福祉、 サービス業		868	301	520	47

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が1,219あった。(次表について同じ。)

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所				
地 域 計		9,818	3,754	3,931	2,133
北 海 道 ・ 東 北		1,183	407	501	275
関 東 甲 信 越		2,207	892	824	491
東 京 都		825	366	325	134
中 部		1,463	558	563	342
近 畿		1,477	616	570	291
中 国 ・ 四 国		1,333	459	571	303
九 州 ・ 沖 縄		1,330	456	577	297

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。  
「北海道・東北」…北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
「関東甲信越」……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県  
「中部」……………富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
「近畿」……………滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
「中国・四国」……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
「九州・沖縄」……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第16表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成20年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関 係	新卒事務員	大学卒	195,121	197,061	193,483	192,900
		短大卒	168,071	168,138	167,386	170,399
		高校卒	155,651	157,669	154,501	154,050
	新卒技術者	大学卒	198,325	200,873	196,632	196,874
		短大卒	176,958	176,852	176,482	178,119
		高校卒	159,348	159,402	159,186	159,679
	新卒事務員・技術者計	大学卒	196,280	198,275	194,708	194,594
		短大卒	171,993	171,937	171,045	174,743
		高校卒	157,429	158,504	156,764	156,714
そ の 他	新卒船員	海上技術 学校卒	x	—	—	x
	新卒大学助教	大学卒	x	x	—	—
	新卒大学助手	大学卒	* 268,087	* 320,000	* 201,967	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	211,344	* 215,660	209,186	x
	新卒研究員	大学卒	204,376	208,501	197,390	* 207,230
	新卒研究補助員	短大卒	180,050	* 181,780	* 182,961	x
		高校卒	158,882	* 159,926	* 161,762	* 147,149
	準新卒医師	大学卒	381,773	386,389	* 368,226	—
	準新卒薬剤師	大学卒	206,385	204,156	210,552	—
	準新卒診療放射線技師	短大卒	191,880	194,860	* 184,813	—
	新卒栄養士	短大卒	* 159,393	* 158,394	* 160,589	—
	準新卒看護師	養成所卒	203,397	203,969	202,328	x
準新卒准看護師	養成所卒	170,340	172,868	168,813	—	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成19年度中に資格免許を取得し、平成20年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成17年3月大学卒業後、平成17年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成20年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。



第17表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	720	51.4	792,047	675	791,372
	大 学 卒	506	51.5	812,153	671	811,482
	短 大 卒	23	48.7	686,801	651	686,150
	高 校 卒	189	51.1	753,073	692	752,381
	中 学 卒	2	59.6	570,685	0	570,685
	工 場 長	598	53.0	691,618	1,741	689,877
	大 学 卒	399	52.9	733,963	1,316	732,647
	短 大 卒	36	52.9	622,941	2,784	620,157
	高 校 卒	151	53.4	595,952	2,224	593,728
	中 学 卒	12	53.2	623,136	7,420	615,716
	事 務 部 長	11,756	51.6	686,694	1,038	685,656
	大 学 卒	8,928	51.3	705,237	921	704,316
	短 大 卒	529	51.0	620,880	1,461	619,419
	高 校 卒	2,232	53.3	598,610	1,589	597,021
	中 学 卒	67	54.5	641,086	1,363	639,723
	技 術 部 長	7,905	51.9	655,040	1,567	653,473
	大 学 卒	5,583	51.6	677,993	1,144	676,849
	短 大 卒	611	50.6	611,472	1,867	609,605
高 校 卒	1,652	53.2	589,241	2,874	586,367	
中 学 卒	59	55.8	524,898	6,686	518,212	

備 考	対 応 級
【 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)】	【 本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未 満及び本表 4 規模100人未満の対応級欄参照】
【 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)】	同 上
【 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上
同 上	同 上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	4,456	50.2	643,161	2,504	640,657
	大 学 卒	3,336	49.8	663,148	2,188	660,960
	短 大 卒	231	50.8	575,920	950	574,970
	高 校 卒	876	52.0	568,192	4,332	563,860
	中 学 卒	13	54.3	595,381	4,357	591,024
	技 術 部 次 長	2,652	50.7	623,219	3,032	620,187
	大 学 卒	1,804	50.2	644,274	2,620	641,654
	短 大 卒	221	49.4	567,381	3,880	563,501
	高 校 卒	609	52.3	573,853	3,665	570,188
	中 学 卒	18	57.5	577,444	16,846	560,598
	事 務 課 長	23,687	46.7	576,981	5,626	571,355
	大 学 卒	16,096	46.0	591,556	4,858	586,698
	短 大 卒	1,417	46.2	517,267	8,051	509,216
	高 校 卒	6,031	49.8	537,896	8,042	529,854
	中 学 卒	143	50.3	526,222	2,359	523,863
	技 術 課 長	20,724	47.0	557,699	5,659	552,040
	大 学 卒	12,465	45.9	570,744	4,757	565,987
	短 大 卒	1,848	47.0	537,694	7,617	530,077
高 校 卒	6,218	49.8	531,944	7,391	524,553	
中 学 卒	193	54.9	482,982	6,687	476,295	

備 考	対 応 級
<p>{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者          職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の          次長及び部次長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>{ 本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人          未満及び本表 4 規模100人未満の対応級欄参照</p> <p>同 上</p>
<p>{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長          職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長          及び課長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>同 上</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	7,523	44.5	527,828	43,791	484,037
	大学卒	4,911	43.0	546,331	44,866	501,465
	短大卒	554	45.8	472,071	36,830	435,241
	高校卒	2,028	48.2	491,411	42,821	448,590
	中学卒	30	55.6	484,463	35,150	449,313
	技術課長代理	4,927	44.9	484,281	33,660	450,621
	大学卒	2,667	42.5	489,528	32,769	456,759
	短大卒	486	44.1	464,035	31,669	432,366
	高校卒	1,714	50.0	480,158	36,734	443,424
	中学卒	60	54.9	476,905	20,950	455,955
	事務係長	22,144	43.0	464,789	57,815	406,974
	大学卒	11,016	40.7	473,774	60,423	413,351
	短大卒	2,161	41.8	416,943	50,271	366,672
	高校卒	8,757	46.5	464,182	56,096	408,086
	中学卒	210	51.7	438,760	47,895	390,865
	技術係長	19,943	42.8	488,494	81,621	406,873
	大学卒	9,640	40.3	492,616	85,540	407,076
	短大卒	2,010	41.8	472,740	81,987	390,753
高校卒	7,950	46.4	486,312	75,730	410,582	
中学卒	343	53.9	490,961	76,937	414,024	

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者          課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者          課長に直属し部下4人以上を有する者          職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未満及び本表 4 規模100人未満の対応級欄参照</p> <p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者          職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>同 上</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	20,000	39.1	419,796	62,644	357,152
	大 学 卒	9,999	36.8	435,450	68,178	367,272
	短 大 卒	2,899	39.4	369,416	45,131	324,285
	高 校 卒	6,967	43.1	409,164	58,835	350,329
	中 学 卒	135	50.5	438,201	65,516	372,685
	技 術 主 任	16,742	39.3	434,334	76,999	357,335
	大 学 卒	8,395	37.1	438,047	80,138	357,909
	短 大 卒	2,025	38.5	402,857	66,088	336,769
	高 校 卒	6,096	42.9	437,508	75,265	362,243
	中 学 卒	226	50.8	480,629	79,788	400,841
	事 務 係 員	113,832	34.1	323,769	41,902	281,867
	大 学 卒	50,328	31.8	339,545	47,766	291,779
	短 大 卒	21,527	34.3	293,714	32,371	261,343
	高 校 卒	41,140	37.8	311,874	36,956	274,918
	中 学 卒	837	49.7	364,982	36,302	328,680
	技 術 係 員	75,889	33.5	351,763	62,886	288,877
	大 学 卒	38,522	31.5	356,502	68,003	288,499
	短 大 卒	9,895	32.9	330,158	53,718	276,440
高 校 卒	26,687	37.0	350,396	57,445	292,951	
中 学 卒	785	51.0	401,570	58,413	343,157	

備 考	対 応 級
	<p data-bbox="813 537 1372 604">           { 本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未満及び本表 4 規模100人未満の対 応級欄参照         </p> <p data-bbox="853 862 949 896">同 上</p> <p data-bbox="853 1164 949 1198">同 上</p> <p data-bbox="853 1467 949 1500">同 上</p>



## 2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額			
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	664	51.3	807,391	703	806,688
	大 学 卒	475	51.5	823,395	705	822,690
	短 大 卒	21	48.5	705,843	692	705,151
	高 校 卒	166	50.8	777,254	703	776,551
	中 学 卒	2	59.6	570,685	0	570,685
	工 場 長	391	53.1	751,585	1,121	750,464
	大 学 卒	292	52.8	774,578	1,022	773,556
	短 大 卒	22	54.3	692,835	5,113	687,722
	高 校 卒	73	54.0	666,291	621	665,670
	中 学 卒	4	54.5	805,567	0	805,567
	事 務 部 長	7,038	51.5	725,782	832	724,950
	大 学 卒	5,795	51.3	734,806	884	733,922
	短 大 卒	242	51.3	672,075	556	671,519
	高 校 卒	984	53.7	661,368	449	660,919
	中 学 卒	17	56.6	634,770	0	634,770
	技 術 部 長	4,968	52.1	702,933	1,179	701,754
	大 学 卒	3,882	51.8	714,711	857	713,854
	短 大 卒	331	50.8	659,473	1,448	658,025
高 校 卒	743	54.3	656,803	2,871	653,932	
中 学 卒	12	54.2	621,522	0	621,522	

備 考	対 応 級
<p>{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>行政職(一) 9級、10級</p>
<p>{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	2,712	50.6	679,050	2,351	676,699
	大 学 卒	2,195	50.1	688,197	2,431	685,766
	短 大 卒	110	52.2	644,333	764	643,569
	高 校 卒	401	53.2	630,454	2,267	628,187
	中 学 卒	6	56.5	512,300	0	512,300
	技 術 部 次 長	1,669	51.0	680,295	2,219	678,076
	大 学 卒	1,271	50.4	687,092	2,260	684,832
	短 大 卒	117	51.3	648,270	3,100	645,170
	高 校 卒	278	54.0	656,863	1,752	655,111
	中 学 卒	3	58.1	790,735	0	790,735
	事 務 課 長	15,843	46.7	603,992	5,624	598,368
	大 学 卒	11,342	45.8	612,902	4,820	608,082
	短 大 卒	809	46.8	553,916	9,212	544,704
	高 校 卒	3,625	50.6	575,980	8,569	567,411
	中 学 卒	67	51.8	531,742	2,038	529,704
	技 術 課 長	13,906	47.0	585,798	4,883	580,915
	大 学 卒	9,234	45.7	588,908	4,290	584,618
	短 大 卒	1,098	47.7	573,367	5,994	567,373
高 校 卒	3,479	50.8	581,108	6,653	574,455	
中 学 卒	95	56.3	522,858	3,140	519,718	

備 考	対 応 級
<p>{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 9級、10級</p> <p>同 上</p>
<p>{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 7級、8級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	5,246	44.3	552,884	48,159	504,725
	大 学 卒	3,648	42.8	567,470	47,989	519,481
	短 大 卒	282	46.4	506,014	46,961	459,053
	高 校 卒	1,296	48.8	516,339	49,119	467,220
	中 学 卒	20	55.6	515,165	41,745	473,420
	技 術 課 長 代 理	3,097	44.9	502,682	32,183	470,499
	大 学 卒	1,813	42.2	501,318	31,040	470,278
	短 大 卒	246	45.2	490,553	31,278	459,275
	高 校 卒	1,007	52.0	509,784	36,061	473,723
	中 学 卒	31	56.5	520,475	17,731	502,744
	事 務 係 長	13,452	43.4	499,183	65,877	433,306
	大 学 卒	6,882	40.8	502,775	68,511	434,264
	短 大 卒	1,049	42.5	449,884	57,753	392,131
	高 校 卒	5,414	47.6	504,566	63,944	440,622
	中 学 卒	107	52.5	475,398	44,332	431,066
	技 術 係 長	13,487	43.1	512,796	87,867	424,929
	大 学 卒	6,935	40.3	510,071	90,405	419,666
	短 大 卒	1,118	42.5	512,499	94,616	417,883
高 校 卒	5,221	47.4	517,128	81,999	435,129	
中 学 卒	213	55.6	522,444	83,625	438,819	

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者          課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者          課長に直属し部下4人以上を有する者          職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 5級、6級</p> <p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者          職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 3級、4級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	主 任	11,014	39.0	450,803	72,307	378,496
	大 学 卒	5,823	36.6	461,283	76,230	385,053
	短 大 卒	1,387	39.9	397,051	49,794	347,257
	高 校 卒	3,734	43.6	445,067	71,022	374,045
	中 学 卒	70	52.1	514,820	92,423	422,397
	技 術 主 任	9,749	39.5	464,522	84,809	379,713
	大 学 卒	5,383	37.2	459,768	85,919	373,849
	短 大 卒	866	39.3	441,635	78,790	362,845
	高 校 卒	3,376	44.1	479,524	83,800	395,724
	中 学 卒	124	50.3	529,837	97,185	432,652
	事 務 係 員	59,446	34.0	342,250	47,993	294,257
	大 学 卒	28,164	31.5	350,947	52,966	297,981
	短 大 卒	10,582	34.9	310,527	37,101	273,426
	高 校 卒	20,289	38.6	342,306	44,393	297,913
	中 学 卒	411	52.8	394,155	34,503	359,652
	技 術 係 員	43,400	33.9	366,543	67,838	298,705
	大 学 卒	22,464	31.4	367,687	72,573	295,114
	短 大 卒	4,729	33.6	347,899	58,489	289,410
高 校 卒	15,713	37.8	368,906	62,483	306,423	
中 学 卒	494	52.2	422,893	63,883	359,010	

備 考	対 応 級
	<p>行政職(一) 2級(一部は3級、4級)</p> <p>同 上</p> <p>行政職(一) 1級</p> <p>同 上</p>



3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	54	52.2	607,187	355	606,832
	大 学 卒	29	51.4	637,959	162	637,797
	短 大 卒	2	51.8	389,150	0	389,150
	高 校 卒	23	53.3	583,643	613	583,030
	中 学 卒	—	—	—	—	—
	工 場 長	173	52.4	590,337	2,122	588,215
	大 学 卒	97	52.8	631,606	2,391	629,215
	短 大 卒	12	51.1	534,085	0	534,085
	高 校 卒	58	52.1	539,463	684	538,779
	中 学 卒	6	50.5	477,520	16,755	460,765
	事 務 部 長	3,921	51.9	614,908	1,122	613,786
	大 学 卒	2,718	51.6	634,845	811	634,034
	短 大 卒	240	51.0	575,519	694	574,825
	高 校 卒	932	52.9	553,560	2,291	551,269
	中 学 卒	31	54.3	712,172	1,164	711,008
	技 術 部 長	2,257	51.6	567,051	1,095	565,956
	大 学 卒	1,395	51.5	582,484	1,117	581,367
短 大 卒	220	50.8	551,543	872	550,671	
高 校 卒	622	52.1	537,609	1,163	536,446	
中 学 卒	20	55.7	526,448	0	526,448	

備 考	対 応 級
<p>{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>行政職(一) 7級、8級</p>
<p>{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額			
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務部次長	1,492	49.6	590,186	1,852	588,334
	大学卒	1,003	49.2	619,800	1,702	618,098
	短大卒	100	49.9	521,847	939	520,908
	高校卒	386	50.7	513,624	2,392	511,232
	中学卒	3	53.2	706,444	9,200	697,244
	技術部次長	775	49.9	507,423	4,502	502,921
	大学卒	445	49.7	516,809	3,781	513,028
	短大卒	82	47.1	488,360	5,042	483,318
	高校卒	238	51.1	497,361	5,825	491,536
	中学卒	10	58.1	500,674	0	500,674
	事務課長	6,616	47.1	504,070	5,720	498,350
	大学卒	4,080	46.5	518,426	5,123	513,303
	短大卒	529	45.6	459,873	6,244	453,629
	高校卒	1,952	48.7	479,641	7,207	472,434
	中学卒	55	49.3	562,278	874	561,404
	技術課長	5,575	47.1	476,110	7,775	468,335
大学卒	2,790	46.5	490,455	7,018	483,437	
短大卒	610	45.6	467,240	9,964	457,276	
高校卒	2,122	48.2	460,016	8,129	451,887	
中学卒	53	54.8	445,814	8,756	437,058	

備 考	対 応 級
<p>{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 7級、8級</p> <p>同 上</p>
<p>{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 5級、6級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	1,962	45.0	448,887	30,204	418,683
	大学卒	1,115	43.9	457,816	32,032	425,784
	短大卒	238	45.4	418,373	17,768	400,605
	高校卒	601	46.9	444,673	31,778	412,895
	中学卒	8	55.8	396,806	19,856	376,950
	技術課長代理	1,469	44.7	451,848	41,977	409,871
	大学卒	729	43.1	457,439	42,431	415,008
	短大卒	195	43.4	438,297	35,328	402,969
	高校卒	527	47.4	450,147	45,181	404,966
	中学卒	18	54.0	420,738	6,541	414,197
	事務係長	6,735	42.1	401,889	43,844	358,045
	大学卒	3,322	40.6	414,007	44,804	369,203
	短大卒	859	41.2	379,031	42,865	336,166
	高校卒	2,487	44.5	392,494	42,821	349,673
	中学卒	67	51.3	390,843	42,804	348,039
	技術係長	4,977	41.9	411,227	62,464	348,763
	大学卒	2,252	40.3	414,694	63,698	350,996
	短大卒	662	40.5	398,334	58,695	339,639
高校卒	1,991	44.0	410,931	62,298	348,633	
中学卒	72	50.3	429,096	62,929	366,167	

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者          課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者          課長に直属し部下4人以上を有する者          職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 4級</p> <p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者          職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 3級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	7,090	39.4	362,590	44,552	318,038
	大 学 卒	3,378	37.4	372,597	48,991	323,606
	短 大 卒	1,195	38.9	342,364	40,442	301,922
	高 校 卒	2,468	42.5	357,761	40,029	317,732
	中 学 卒	49	47.9	343,289	38,880	304,409
	技 術 主 任	5,220	38.8	381,162	65,282	315,880
	大 学 卒	2,395	36.9	384,174	67,373	316,801
	短 大 卒	792	38.3	370,351	55,123	315,228
	高 校 卒	1,967	41.0	380,278	67,348	312,930
	中 学 卒	66	53.0	425,349	54,011	371,338
	事 務 係 員	41,614	33.9	297,651	33,164	264,487
	大 学 卒	18,002	32.3	319,750	38,270	281,480
	短 大 卒	8,420	33.5	271,971	26,510	245,461
	高 校 卒	14,899	36.4	276,694	28,693	248,001
	中 学 卒	293	43.6	333,305	44,476	288,829
	技 術 係 員	25,227	32.7	323,023	54,009	269,014
	大 学 卒	13,229	31.4	332,143	58,488	273,655
	短 大 卒	3,852	32.2	307,337	47,676	259,661
高 校 卒	7,973	35.2	313,179	48,820	264,359	
中 学 卒	173	48.3	347,339	46,056	301,283	

備 考	対 応 級
	<p>行政職(一) 2級(一部は3級)</p> <p>同 上</p> <p>行政職(一) 1級</p> <p>同 上</p>



## 4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	61.4	626,537	0	626,537
	大 学 卒	2	61.4	626,537	0	626,537
	短 大 卒	—	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—	—
	工 場 長	34	54.4	538,803	6,018	532,785
	大 学 卒	10	54.3	572,926	0	572,926
	短 大 卒	2	51.9	564,771	0	564,771
	高 校 卒	20	54.6	514,364	10,435	503,929
	中 学 卒	2	57.3	576,100	0	576,100
	事 務 部 長	797	51.2	540,111	3,197	536,914
	大 学 卒	415	50.4	559,866	2,292	557,574
	短 大 卒	47	48.9	522,105	10,122	511,983
	高 校 卒	316	52.7	514,411	3,450	510,961
	中 学 卒	19	53.5	502,763	2,702	500,061
	技 術 部 長	680	51.2	508,083	6,250	501,833
	大 学 卒	306	50.3	522,574	5,477	517,097
短 大 卒	60	49.2	541,386	7,371	534,015	
高 校 卒	287	52.2	485,926	6,174	479,752	
中 学 卒	27	56.4	489,489	12,657	476,832	

備 考	対 応 級
<p>{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>行政職(一) 6級、7級</p>
<p>{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	252	49.8	484,690	8,228	476,462
	大 学 卒	138	49.2	499,356	1,067	498,289
	短 大 卒	21	46.5	425,176	2,009	423,167
	高 校 卒	89	51.6	474,174	22,315	451,859
	中 学 卒	4	53.9	476,079	0	476,079
	技 術 部 次 長	208	49.4	453,402	6,089	447,313
	大 学 卒	88	49.6	460,076	3,771	456,305
	短 大 卒	22	48.0	428,324	3,374	424,950
	高 校 卒	93	48.8	444,839	5,634	439,205
	中 学 卒	5	56.5	532,307	46,522	485,785
	事 務 課 長	1,228	46.2	443,620	5,197	438,423
	大 学 卒	674	45.6	459,312	4,314	454,998
	短 大 卒	79	43.7	416,081	4,793	411,288
	高 校 卒	454	47.5	426,268	6,613	419,655
	中 学 卒	21	48.7	388,347	8,316	380,031
	技 術 課 長	1,243	47.0	436,394	9,563	426,831
	大 学 卒	441	46.9	448,369	6,791	441,578
短 大 卒	140	45.1	455,506	14,847	440,659	
高 校 卒	617	47.3	425,145	10,069	415,076	
中 学 卒	45	50.6	404,026	15,144	388,882	

備 考	対 応 級
<p>{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 6級、7級</p> <p>同 上</p>
<p>{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 5級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	315	44.9	406,059	21,643	384,416
	大 学 卒	148	44.0	415,083	23,913	391,170
	短 大 卒	34	41.9	416,661	38,094	378,567
	高 校 卒	131	46.6	393,100	15,074	378,026
	中 学 卒	2	54.3	419,247	0	419,247
	技 術 課 長 代 理	361	44.9	414,564	17,812	396,752
	大 学 卒	125	44.1	437,181	17,156	420,025
	短 大 卒	45	40.6	400,118	19,297	380,821
	高 校 卒	180	46.5	396,315	15,797	380,518
	中 学 卒	11	52.1	438,917	50,260	388,657
	事 務 係 長	1,957	41.8	371,929	33,755	338,174
	大 学 卒	812	39.8	384,749	32,008	352,741
	短 大 卒	253	40.1	361,228	34,101	327,127
	高 校 卒	856	44.2	359,915	34,159	325,756
	中 学 卒	36	49.9	404,373	67,593	336,780
	技 術 係 長	1,479	42.1	399,896	56,828	343,068
	大 学 卒	453	40.4	411,556	63,439	348,117
	短 大 卒	230	39.9	396,502	56,974	339,528
	高 校 卒	738	43.5	394,507	52,477	342,030
中 学 卒	58	48.9	384,868	55,321	329,547	

備 考	対 応 級
<p> { 前記課長に事故等のあるときの職務代行者  課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者  課長に直属し部下4人以上を有する者  職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 </p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 4級</p> <p>同 上</p>
<p> { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者  職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職 </p> <p>同 上</p>	<p>行政職(一) 3級</p> <p>同 上</p>

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)
		人	歳	円	円	円
事 務 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	1,896	39.2	330,052	35,548	294,504
	大 学 卒	798	37.0	348,152	39,517	308,635
	短 大 卒	317	38.6	312,425	35,918	276,507
	高 校 卒	765	41.9	315,660	31,127	284,533
	中 学 卒	16	49.4	330,682	13,845	316,837
	技 術 主 任	1,773	38.5	350,162	49,634	300,528
	大 学 卒	617	36.5	353,800	52,238	301,562
	短 大 卒	367	36.1	341,891	46,792	295,099
	高 校 卒	753	41.1	350,984	48,784	302,200
	中 学 卒	36	48.7	349,076	46,279	302,797
	事 務 係 員	12,772	34.9	268,531	24,129	244,402
	大 学 卒	4,162	32.4	293,817	28,953	264,864
	短 大 卒	2,525	33.4	254,587	20,582	234,005
	高 校 卒	5,952	37.5	251,907	21,503	230,404
	中 学 卒	133	49.6	302,800	25,532	277,268
	技 術 係 員	7,262	33.3	307,128	45,333	261,795
	大 学 卒	2,829	31.8	321,568	51,815	269,753
	短 大 卒	1,314	31.8	299,243	45,132	254,111
高 校 卒	3,001	35.6	293,356	37,870	255,486	
中 学 卒	118	45.9	312,904	33,067	279,837	

備 考	対 応 級
	<p>行政職(一) 2級(一部は3級)</p> <p>同 上</p> <p>行政職(一) 1級</p> <p>同 上</p>



その2 給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額			
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	144	46.5	304,244	20,138	284,106	
	自家用乗用自動車運転手	394	53.1	428,350	74,950	353,400	
	守 衛	549	51.3	401,911	53,997	347,914	
	用 務 員	208	52.5	300,022	8,014	292,008	
海 事	遠	船長・機関長	20	50.9	1,075,332	0	1,075,332
		一等航海士・機関士	17	43.8	883,592	89,332	794,260
		二等航海士・機関士	2	38.6	671,303	66,250	605,053
		三等航海士・機関士	13	24.3	519,266	113,421	405,845
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	洋	甲板長・操機長	2	52.0	723,294	311,270	412,024
		甲板手・操機手	2	58.0	615,144	315,559	299,585
		甲板員・機関員	—	—	—	—	—
関 係	近	船長・機関長	34	52.0	674,526	93,847	580,679
		一等航海士・機関士	33	44.2	534,702	143,080	391,622
		二等航海士・機関士	26	43.0	505,938	145,223	360,715
		三等航海士・機関士	22	37.1	413,371	119,958	293,413
	海	甲板長・操機長	5	57.3	624,236	224,905	399,331
		甲板手・操機手	9	42.7	455,114	141,230	313,884
		甲板員・機関員	26	36.1	412,912	114,051	298,861
職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	105	53.6	626,904	34,201	592,703
		一等航海士・機関士	93	47.2	539,179	116,398	422,781
		二等航海士・機関士	63	40.1	471,845	123,679	348,166
		三等航海士・機関士	39	30.9	411,188	122,206	288,982
	甲 板 手 ・ 操 機 手 ・ 操 機 手	甲板長・操機長	49	52.3	530,759	161,471	369,288
		甲板手・操機手	90	42.4	425,660	117,537	308,123
		甲板員・機関員	54	25.4	313,223	92,966	220,257

備

考

見習、外国語の電話交換手を除く。

航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員

北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度間の水域を航行区域とする  
総トン数20トン以上の船舶の乗組員

港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額			
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)	
						円
教 育 関 係	大 学 学 長	33	66.5	1,051,005	3,214	1,047,791
	大 学 副 学 長	81	60.9	920,444	1,153	919,291
	大 学 学 部 長	187	59.5	825,829	2,256	823,573
	大 学 教 授	2,565	55.9	747,911	3,071	744,840
	大 学 准 教 授	1,925	45.6	581,406	2,430	578,976
	大 学 講 師	1,352	41.0	494,705	4,807	489,898
	大 学 助 教	619	37.0	451,209	23,243	427,966
	大 学 助 手	313	34.7	467,732	20	467,712
職 種	高 等 学 校 校 長	54	60.9	751,217	140	751,077
	高 等 学 校 教 頭	210	56.3	676,787	276	676,511
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	15	54.4	669,436	418	669,018
	高 等 学 校 指 導 教 諭	26	49.1	562,033	0	562,033
	高 等 学 校 教 諭	2,798	44.1	505,751	1,766	503,985
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	95	52.0	782,210	606	781,604
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,221	48.2	675,560	2,301	673,259
	研 究 室 ( 係 ) 長	1,006	43.7	557,666	22,100	535,566
	主 任 研 究 員	2,495	42.6	534,695	38,846	495,849
	研 究 員	4,492	34.1	397,224	58,031	339,193
	研 究 補 助 員	762	35.2	339,981	48,347	291,634
医 療 関 係 職 種	病 院 長	106	59.2	1,527,568	38,863	1,488,705
	副 院 長	247	54.6	1,390,544	84,071	1,306,473
	医 科 長	893	48.4	1,219,783	168,764	1,051,019
	医 科 師	1,801	40.0	945,267	105,156	840,111
医 療 関 係 職 種	歯 科 医 師	76	37.7	764,958	142,831	622,127
	薬 局 長	287	50.0	492,084	24,435	467,649
	薬 剂 師	1,662	34.9	344,499	37,848	306,651
	診 療 放 射 線 技 師	1,942	39.1	392,982	40,687	352,295
	臨 床 検 査 技 師	2,257	39.9	357,369	33,826	323,543
	栄 養 士	1,307	36.0	279,164	16,128	263,036
	理 学 療 法 士	2,374	30.4	291,925	14,345	277,580
	作 業 療 法 士	1,737	29.9	276,493	10,453	266,040
医 療 関 係 職 種	総 看 護 師 長	304	54.5	514,197	6,436	507,761
	看 護 師 長	3,599	46.4	419,037	33,664	385,373
	看 護 師	9,753	34.9	335,000	46,414	288,586
	准 看 護 師	5,957	43.9	300,127	37,591	262,536

備	考
<p>構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)</p> <p>2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長</p> <p>構成員3人以上の室(係)の長</p> <p>{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)</p>	
<p>部下に医師又は歯科医師5人以上</p> <p>上記院長に事故等のあるときの職務代行者</p> <p>部下に医師又は歯科医師1人以上</p>	
<p>部下に薬剤師2人以上</p>	
<p>部下に看護師長5人以上</p> <p>部下に看護師又は准看護師5人以上</p>	

第18表 民間における初任給の改定状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	採用あり %	初任給の改定状況			採用なし %
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	計	38.8	(31.2)	(67.5)	(1.3)	61.2
	500人以上	68.9	(37.3)	(62.2)	(0.5)	31.1
	100人以上 500人未満	45.7	(32.2)	(66.7)	(1.1)	54.3
	100人未満	19.8	(21.1)	(76.2)	(2.7)	80.2
高校卒	計	18.4	(29.7)	(70.2)	(0.1)	81.6
	500人以上	24.3	(40.4)	(59.6)	—	75.7
	100人以上 500人未満	21.6	(28.7)	(71.1)	(0.2)	78.4
	100人未満	12.4	(24.4)	(75.6)	—	87.6

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における昇給制度の状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	昇給制度あり				昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員	計	% 86.0	% 34.8	% 69.3	% 31.2	% 14.0
	500人以上	91.8	35.4	79.3	47.4	8.2
	100人以上 500人未満	89.6	40.3	70.0	32.3	10.4
	100人未満	79.4	27.8	65.0	24.1	20.6
課長級	計	77.2	27.2	62.9	27.9	22.8
	500人以上	70.4	20.4	60.9	34.8	29.6
	100人以上 500人未満	80.7	31.9	63.4	29.7	19.3
	100人未満	75.4	23.9	62.9	23.0	24.6

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第20表 民間における家族手当の支給状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,047円
配偶者と子1人	18,898円
配偶者と子2人	24,240円

- (注) 1 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
 2 支給月額は、家族手当が平成18年以降改定された事業所について算出した。
- 備考 公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

<参考>

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,830円
配偶者と子1人	16,423円
配偶者と子2人	20,472円

- (注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所全体について算出した。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	51.7%
非支給	48.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	( 30,000円以上 31,000円未満                 )

- 備考 公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%
	規模計	53.2	46.8	57.9	42.1
	500人以上	44.9	55.1	55.5	44.5
	100人以上500人未満	55.4	44.6	60.3	39.7
	100人未満	53.5	46.5	55.6	44.4

第23表 民間における冬季賞与の成績区分別の人員分布状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	課長級			係員		
		上位者	標準者	下位者	上位者	標準者	下位者
		%	%	%	%	%	%
	規模計	25.2	57.2	17.6	22.2	60.7	17.1
	500人以上	28.0	52.6	19.4	24.9	57.1	18.0
	100人以上500人未満	25.2	57.3	17.5	22.0	60.8	17.2
	100人未満	23.8	59.3	16.9	21.5	61.9	16.6

第24表 民間における冬季賞与の支給状況（最上位者・最下位者）

(平成20年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	課長級			係員		
		最上位者	標準者	最下位者	最上位者	標準者	最下位者
	規模計	134.6	100.0	72.2	137.4	100.0	70.1
	500人以上	137.8	100.0	69.2	142.2	100.0	69.2
	100人以上500人未満	132.9	100.0	72.6	135.0	100.0	69.6
	100人未満	135.5	100.0	73.3	138.5	100.0	71.1

(注) 標準者を100とした場合の指数を示す。



### 3 生計費関係

#### 平成20年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費 …………… 食料
- 住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 …………… 被服及び履物
- 雑費 I …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 II …………… その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(全国・勤労者世帯)における平成20年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」(総務省)の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成20年4月の費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成19年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成20年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	25,230	36,650	47,300	57,950	68,590
住居関係費	26,340	59,880	52,250	44,610	36,980
被服・履物費	4,900	7,000	8,390	9,770	11,160
雑費Ⅰ	30,160	50,150	67,840	85,540	103,230
雑費Ⅱ	13,100	28,210	32,310	36,410	40,520
計	99,730	181,890	208,090	234,280	260,480

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.496	0.639	0.783	0.927
住居関係費	1.137	0.992	0.847	0.702
被服・履物費	0.462	0.553	0.644	0.735
雑費Ⅰ	0.355	0.481	0.606	0.732
雑費Ⅱ	0.368	0.421	0.474	0.528

## 4 労働経済関係

第26表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま つて 支給 する 与 (調査産業計)		⑥ 所定内 給与 (調査産業計)		
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	一般 労働者 前年度比・ 前年同月比 (%)
平成18年度	2.5	0.8	1.06	4.1	301.9	0.5	275.6	0.3	0.2
19年度	1.6	1.7	1.02	3.8	300.6	0.7	274.3	0.6	0.8
平成19年4月	△ 0.6	1.1	1.05	3.9	302.8	0.3	275.6	0.1	0.1
5月		1.3	1.06	3.8	298.2	0.7	272.5	0.6	-0.6
6月		1.5	1.07	3.7	300.0	0.3	274.5	0.3	0.5
7月	0.2	1.5	1.06	3.6	299.7	0.6	274.2	0.7	0.8
8月		1.5	1.05	3.8	298.4	0.6	272.9	0.5	0.8
9月		1.4	1.04	4.0	299.2	0.4	273.7	0.4	0.7
10月	0.7	1.6	1.02	3.9	300.9	0.3	274.4	0.2	0.6
11月		2.0	1.00	3.8	301.6	0.8	274.5	0.8	1.2
12月		1.9	0.98	3.8	302.0	0.7	274.7	0.9	1.2
平成20年1月	(p)1.0	1.9	0.98	3.8	299.2	0.6	273.4	0.7	1.0
2月		2.0	0.97	3.9	301.7	1.3	275.3	1.2	1.0
3月		1.9	0.95	3.8	303.2	1.3	276.1	1.1	0.8
4月		1.9	0.93	4.0	305.3	0.8	278.0	0.9	0.8
5月		1.9	0.92	4.0	299.8	0.5	274.3	0.6	0.6
6月		(p)1.5	0.91	4.1	(p)300.1	(p)0.0	(p)274.5	(p)0.0	
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省	厚生労働					

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成12暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成17年基準である。

3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

4 ⑩の平成18年度、19年度の欄は、それぞれ平成18暦年、19暦年の数値である。

⑦ 所 給	⑧ 外 与 時 間 数 (調 査 産 業 計)	⑨ 所 定 外 勞 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	⑩ 消 費 支 出 (名 目)					⑪ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)	⑫ 国 内 企 業 物 価 指 数
			全 世 帯		勤 労 者 世 帯				
			(千 円)	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	(時 間)	(千 円)	前 年 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)		
26.3	2.0	153.5	13.0	295.3	△1.9	320.0	△2.6	0.2	2.0
26.3	1.0	154.2	13.4	297.1	0.6	322.8	0.9	0.4	2.3
27.2	2.2	158.0	14.0	316.1	0.8	341.5	△ 0.1	0.0	1.9
25.7	1.1	151.5	12.9	292.4	0.1	312.1	0.6	0.0	1.7
25.6	0.2	159.5	13.1	279.7	△ 0.5	298.9	△ 1.1	△ 0.2	1.8
25.5	△ 0.3	157.4	13.2	292.2	△ 0.3	323.5	0.5	0.0	1.9
25.5	1.1	152.1	12.8	294.0	0.8	322.1	2.8	△0.2	1.6
25.5	1.3	151.3	13.3	279.8	2.7	310.5	5.6	△0.2	1.3
26.4	1.6	156.4	13.6	297.7	0.7	327.1	2.6	0.3	2.0
27.1	0.5	160.2	13.8	281.4	△ 1.0	302.9	△ 1.0	0.6	2.3
27.2	△ 0.7	153.2	13.9	351.0	2.5	379.1	2.7	0.7	2.7
25.8	△ 0.4	142.9	12.8	309.5	4.2	340.4	4.0	0.7	3.0
26.4	1.8	154.2	13.4	275.6	1.9	297.4	2.4	1.0	3.5
27.1	3.3	153.9	13.9	312.1	△ 0.5	340.5	0.5	1.2	3.9
27.2	0.2	158.3	13.7	311.3	△ 1.5	343.1	0.5	0.8	3.9
25.6	△ 0.8	150.8	12.8	289.1	△ 1.1	314.3	0.7	1.3	4.8
(p)25.6	(p)0.3	(p)157.5	(p)12.8	282.8	1.1	307.9	3.0	2.0	(p)5.6
働 省			総 務 省					日本銀行	

## 5 給与構造改革関係

第27表 平成21年度の地域手当の地域別支給割合

都道府県	支 給 地 域	地 域 手 当		
		級 地	平成21年度 支給割合	
北海道 宮城県	札幌市	6級地	3%	
	仙台市	5級地	6%	
茨城県	名取市 多賀城市	6級地	3%	
	取手市	2級地	12%	
	つくば市	3級地	10%	
	水戸市 土浦市 守谷市	4級地	8%	
	日立市 古河市 牛久市 ひたちなか市	5級地	5%	
	龍ヶ崎市 筑西市	6級地	3%	
	栃木県	宇都宮市	5級地	5%
鹿沼市 小山市 大田原市		6級地	3%	
群馬県	前橋市 高崎市 太田市	6級地	3%	
埼玉県	和光市	2級地	12%	
	さいたま市	3級地	11%	
	志木市		10%	
	鶴ヶ島市	4級地	8%	
	川越市 川口市 所沢市 越谷市 戸田市	5級地	6%	
	朝霞市			
	行田市 飯能市 加須市 東松山市 入間市 三郷市		5%	
	熊谷市 春日部市 鴻巣市 上尾市 草加市 久喜市 坂戸市 比企郡鳩山町 北埼玉郡北川辺町 北葛飾郡栗橋町 北葛飾郡杉戸町	6級地	3%	
	千葉県	成田市 印西市	2級地	12%
		船橋市 浦安市	3級地	10%
袖ヶ浦市			9%	
千葉市		4級地	10%	
市川市 松戸市 四街道市				
富津市			8%	
柏市		5級地	6%	
茂原市 佐倉市 市原市 白井市			5%	
野田市 東金市 流山市 八街市 印旛郡酒々井町 印旛郡栄町		6級地	3%	
東京都		特別区	1級地	17%
	武蔵野市 町田市 国分寺市 国立市 狛江市	2級地	14%	
	多摩市 稲城市 西東京市			
	福生市 清瀬市		12%	
	八王子市 立川市 府中市 調布市	3級地	12%	
	昭島市 小平市 日野市		10%	
	三鷹市	4級地	10%	
	青梅市 東村山市 あきる野市			
武蔵村山市	6級地	3%		

神奈川県	鎌倉市	2級地	14%
	厚木市		12%
	横浜市 川崎市	3級地	12%
	海老名市		10%
	※横須賀市	4級地	10%
	藤沢市 茅ヶ崎市 相模原市 大和市		9%
	平塚市 ※三浦郡葉山町	5級地	6%
	秦野市		5%
	小田原市 三浦市	6級地	3%
富山県	富山市	6級地	3%
石川県	金沢市	6級地	3%
福井県	福井市	6級地	3%
山梨県	甲府市	5級地	5%
長野県	長野市 松本市 諏訪市	6級地	3%
岐阜県	岐阜市 大垣市 多治見市 美濃加茂市	6級地	3%
静岡県	静岡市	5級地	6%
	沼津市 御殿場市		5%
	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 磐田市	6級地	3%
	焼津市 掛川市 袋井市		
愛知県	名古屋市	3級地	12%
	刈谷市 豊田市		9%
	豊明市	4級地	8%
	瀬戸市 碧南市 西尾市 大府市 知多市	5級地	5%
	豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市	6級地	3%
	津島市 安城市 犬山市 江南市 小牧市		
	稲沢市 東海市 知立市 愛西市 弥富市 西春日井郡豊山町 西加茂郡三好町		
三重県	鈴鹿市	4級地	8%
	津市 四日市市	5級地	5%
	桑名市 名張市 伊賀市	6級地	3%
滋賀県	大津市	4級地	9%
	草津市		8%
	守山市 栗東市	5級地	5%
	彦根市 長浜市	6級地	3%
京都府	京都市	4級地	10%
	宇治市	5級地	6%
	亀岡市 京田辺市		5%
	向日市 相楽郡木津町	6級地	3%
大阪府	大阪市 守口市	2級地	14%
	門真市		12%
	吹田市 高槻市 寝屋川市 箕面市	3級地	12%
	高石市		11%
	※堺市 豊中市 池田市 枚方市 茨木市	4級地	10%
	八尾市 ※東大阪市		
	※岸和田市 ※泉大津市 ※貝塚市 ※泉佐野市	5級地	6%
	※富田林市 和泉市 羽曳野市		
	河内長野市 藤井寺市		5%
	柏原市 泉南市 四條畷市 交野市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 南河内郡太子町	6級地	3%

兵庫 県	芦屋市	2 級地	14%
	西宮市 宝塚市	3 級地	12%
	神戸市 尼崎市	4 級地	10%
	伊丹市	5 級地	6 %
	三田市		5 %
	姫路市 明石市 加古川市 三木市	6 級地	3 %
奈良 県	天理市	3 級地	9 %
	奈良市 大和郡山市	4 級地	9 %
	大和高田市 橿原市	5 級地	5 %
	桜井市 香芝市 宇陀市 生駒郡斑鳩町 北葛城郡王寺町	6 級地	3 %
和歌山 県	和歌山市 橋本市	6 級地	3 %
岡山 県	岡山市	6 級地	3 %
広島 県	広島市	4 級地	9 %
	廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町	6 級地	3 %
山口 県	周南市	6 級地	3 %
香川 県	高松市	6 級地	3 %
福岡 県	福岡市	4 級地	10%
	※北九州市 筑紫野市 春日市 太宰府市	6 級地	3 %
	前原市 福津市 糟屋郡宇美町 糟屋郡粕屋町		
長崎 県	※長崎市	6 級地	3 %

- (注) 1 この表の支給地域欄に掲げる名称は、平成18年4月1日においてそれらの名称を有する市、町又は特別区の同日における区域によって示された地域を示し、その後におけるそれらの名称の変更又はそれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されるものではない。
- 2 ※印を付した地域は暫定指定地域（当分の間の支給地域）を示す。

第28表 民間における給与の地域差に関する状況

その1 給与の地域差の状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	地域差がある	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	賞与	その他	地域差がない
	%	%	%	%	%	%	%
規模計	50.0	3.1 (6.2)	36.0 (72.0)	23.4 (46.7)	4.1 (8.2)	2.9 (5.7)	50.0
500人以上	60.8	3.7 (6.0)	42.6 (70.1)	30.8 (50.7)	5.8 (9.5)	1.6 (2.6)	39.2
500人未満	46.1	2.9 (6.3)	33.6 (72.9)	20.7 (44.8)	3.5 (7.6)	3.3 (7.3)	53.9

- (注) 1 転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。  
 2 ( )内は、「地域差がある」としている事業所を100とした割合である。  
 3 給与種目の内容は、複数回答である。

その2 給与種目の地域差に基づいて賞与の支給額が異なる場合の内容

(平成20年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他
	%	%	%	%
規模計	9.5	77.0	39.3	8.5
500人以上	8.4	85.4	33.6	0.6
500人未満	10.1	72.0	42.7	13.2

- (注) 1 転居を伴う異動があり、かつ、賞与について、賞与自体の仕組みとしては地域差はないが、賞与に反映される給与種目に地域差があるため勤務地によって賞与の支給額が異なる事業所を100とした割合である。  
 2 給与種目の内容は、複数回答である。



## 6 勤務時間関係

第29表 公務員の勤務形態別人員割合

(平成20年人事院調査)

勤務形態	人員割合
	%
一般の職員	87.9%
官執勤務職員	52.8%
時差通勤職員	33.2%
業務上の早出遅出勤務職員	1.5%
育児・介護のための早出遅出勤務職員	0.4%
修学等のための早出遅出勤務職員	0.1%
フレックスタイム制適用職員	0.4%
交替制等勤務職員	11.7%
合 計	100.0%

- (注) 1 平成20年4月1日における職員数を各府省に照会して調査したものである。  
 2 合計の人数は、約29万人である。  
 3 割合は、端数処理の関係上、合計が100になっていない場合がある。

第30表 民間における所定労働時間の設定状況

(平成20年職種別民間給与実態調査)

1日当たりの所定労働時間数	適用従業員割合	
	%	%
7時間30分未満	10.3	54.3
7時間30分	16.4	
7時間31分以上7時間45分未満	8.3	
7時間45分	19.3	
7時間46分以上8時間未満	7.9	45.2
8時間	37.4	
不明	0.5	

  

1週間当たりの所定労働時間数	適用従業員割合	
	%	%
37時間30分未満	11.0	49.0
37時間30分	11.7	
37時間31分以上38時間45分未満	10.2	
38時間45分	16.2	
38時間46分以上40時間未満	10.2	50.0
40時間	39.8	
不明	1.0	

- (注) 割合は、端数処理の関係上、合計が100になっていない場合がある。